

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年五月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
芳村 茂	葛城市南道穂五五番地	
宇陀市菟田野大澤三二〇番ほか 三筆		

二 認可年月日

平成二十九年五月十二日